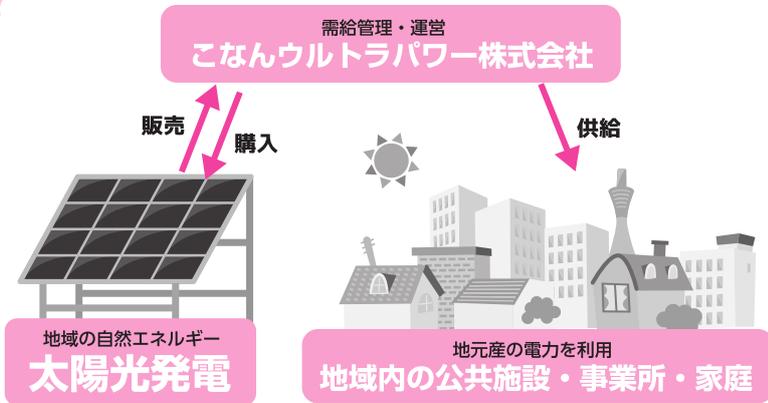


自然エネルギーで地域を元気に!

地元の電力を地域内で利用することで、資金が循環します



こなんウルトラパワー株式会社は、一般の家庭や商店・事務所などに低圧電気の販売を開始しました。月の使用量が350kWh以上の家庭や500kWh以上使う店舗や事業所にはお得なプランです。

 **こなんウルトラパワー**
お申し込みはWEBで 
<https://konan-ultra.de-power.co.jp>

電話での問い合わせは
☎0800・800・5084
午前9時～午後6時(土曜・日曜日・祝日を除く)

コナン市民共同発電所 12月の発電結果

初号機 発電量: **1,812kWh**
バンバン発電所 売電額: **79,728円**
設備容量 20.8kW

一般家庭 約6軒分

貳号機 発電量: **5,693kWh**
甲陸発電所 売電額: **250,492円**
設備容量 105.6kW

一般家庭 約19軒分

参号機 発電量: **1,165kWh**
十二坊温泉 売電額: **41,008円**
ゆらら発電所 設備容量 16.3kW

一般家庭 約4軒分

四号機 発電量: **1,897kWh**
柑子袋まちづくり 売電額: **66,774円**
センター発電所 設備容量 23.6kW

一般家庭 約6軒分

※1軒あたり月間電力使用量=300kWhで換算

すすめ! みんなのSDGs 個人情報を守るために、 一人ひとりができること



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

湖南省は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

皆さんは、ご自身の戸籍や住民票のことについて考えてみたことはありますか。

市民課では、住民票に本籍の記載が必要でなくても、「何が必要かわからないから、とりあえず全部(世帯主や本籍、個人番号)載せておいて」「私の住民票だけでいいけど、家族全員にするわ」と言われることがあります。本当に住民票や戸籍の提出先に「本籍」や「家族の人の情報」は必要なのでしょうか。決まった目的でないと情報を手に入れることができないと法律で決まっている個人番号(マイナンバー)も記載する必要があるのでしょうか。

戸籍などを申請する際には、手続きに本当に必要なものは何か十分に確認してから申請し、必要のない個人情報流出しないように気をつけてください。

また、弁護士や司法書士などの特定の資格を持っている人は、委任状がなくても戸籍などが請求できる「職務上請求書」を使うことができます。本来は相続手

続きを代理で行う時などに使用しますが、その用紙を悪用し、「虚偽の目的」により戸籍謄本などを取得していた事例が発生しました。

このような不正取得を防ぐ手段として、「事前登録型本人通知制度(本人通知制度)」があり、市民の皆さんへの登録を推進しています。この制度は、「第三者が戸籍などを申請する」と、事前に登録した本人あてに第三者が戸籍などを取得したことが通知されます。戸籍などが「不正に取得されているかもしれない」ということに気づけるうえ、不正請求の抑止にもつながります。

本人通知制度の登録は、湖南省に住民票または本籍がある人が、公的な本人確認書類をお持ちになり、市民課窓口で申請書を提出すれば登録できます。

皆さんの個人情報を守るため、申請や本人通知制度への登録について考えてみてはどうでしょうか。